

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>それではこれより高齢者福祉審議会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして、春名会長よりご挨拶をいただきます。</p>
春名会長	<p>(あいさつ)</p>
高齢者支援課長	<p>これから議題に入るわけではありますが、高齢者福祉審議会条例第8条の規定で会長は会議の議長となる旨が規定されておりますので、春名会長に以後の会議の進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは議長を務めさせていただきます。委員の皆様には、会議がスムーズに運営されますようご協力をお願いいたします。現在の出席委員は10名です。よって、高齢者福祉審議会条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、本日の会議は成立いたします。また、本日の会議の傍聴については、ホームページで周知したところ、希望はありませんでした。</p> <p>次に、本日の会議録の署名をいただく委員を指名させていただきます。</p> <p>原田委員お願いいたします。</p>
議長	<p>入間市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてを議題とさせていただきます。一点目として「計画素案について」、二点目として「その他」であります。はじめに、策定部会長である川名委員から報告を頂きます。配布資料については事務局からお願い致します。その後、ご質問等頂く形で進めていき、最後に審議会としての意見をまとめたいと思います。それでは一点目、計画素案について川</p>

発 言 者	発 言 内 容
川名部会長	<p>名委員よりお願い致します。</p> <p>先日の策定部会では、本日配布されています資料の完成一步手前の時点での修正計画案を事務局から提出していただき、策定部会で細かいところまで目を通して審議させていただきました。</p> <p>その前に9月の高齢者福祉審議会において審議委員から追加質問のありました老人向けの施設についての報告をいただきました。</p> <p>今回会議の審議の焦点になります総論についても、策定部会で検討をさせていただきます、細かいところを指摘させていただきましたので、本日、修正していただけていると思います。</p> <p>重大な事項としましては、総論の冒頭の計画策定の背景からその各論に入るまでの間の文章の全体的なバランスですとか、用語の使い方について各委員より質問や訂正があり、特に目標となっているものとその整合性を取れる数値については、例えば施設の設置数の目標値に対する具体的な指標が出ないのかといった指摘をされましたので、入間市の本年度の目標に対して本当に施設が充足しているのか、数字で表せないのかという意見が出され、本日の審議会までに事務局で検討をしていただくこととなっております。</p> <p>また、計画案中の引用文について、読み手に引用元がわかるように表示するようにお願いをしました。また、策定部会での配布資料は完全なものではありませんので、できる限り意見を言わせていただき、本日配布されている資料に修正されていると思います。</p> <p>また後程、事務局より説明があると思いますが、今回の福祉計画につきましてはデジタルで閲覧できるように改善されていますので、パソコンの画面上でも読みやすいように、図の作成やページ割についても意見を出させていただきました。策定部会としては、新しい形として環境に優しい形で今後の計画の見せ方について行われるという説明により策定部会でも理解をいたしました。以上です。</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ありがとうございました。続きまして、配布資料についての説明をお願いしたいと思います。「計画素案について」事務局より説明をお願いします。</p>
高齢者支援課主幹	<p>本日の配布資料についての説明をさせていただきます。</p> <p>まず初めに配布資料の確認を行います。</p> <p>資料1の「計画の素案」と資料2の前回の資料からの変更点をまとめたものと、資料1の素案の説明文をお配りしております。追加資料として、差し替え資料が机上にございますが、こちらについては後ほど、ご説明をさせていただきます。</p> <p>総論の前に各論から説明させていただきたいと思います。事前に送付いたしました前回の各論についての修正箇所です。</p> <p>資料の25ページをご覧ください。事前にお配りしている資料の変更点については、こちらに記載をさせていただいておりますが、修正を行う中で新しく成果指標を明記させていただきました。基本目標ごとに成果指標を追加させていただいております。</p> <p>まず基本目標1の成果目標が30ページに4つほどと、次に基本目標2の成果目標が43ページに、基本目標3の成果目標を47ページに加えました。こちらは、前回の審議会では各論でお示しをしていなかった数値です。</p> <p>その他の細かな文言の修正については資料2をご覧くださいと思いますが、その中で市民活動団体の明記について多くさせていただいております。</p> <p>まず、市民活動団体がどういうものなのかという事を事務局の認識の中で説明させていただきますと、ボランティアとしてひとくくりにしていたものを市民活動団体とボランティアの二つに分けさせていただきました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ボランティア活動については、厚生労働省のホームページに掲載されている文言ですが、「個人の自発的な意思に基づく自主的な活動であり、活動者個人の自己実現への欲求や社会参加意欲が充足されるだけでなく、社会においてはその活動の広がりによって社会貢献・福祉活動等などへの関心が高まり、様々な成果とともに支え合い交流する社会づくりが進むなど」そのような大きな意義を持っていると説明されています。</p> <p>そして、市民活動については、「ボランティア活動に加えて、非営利の NPO 法人の活動などを含む活動で社会的で公益的な活動」として、全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会のホームページから抜粋させていただきました。</p> <p>そのようなすみ分けになっていると、事務局では認識をさせていただいております。</p> <p>では、主に入間市ではどのような市民活動があるのかといいますと「市民活動センターイルミン」に登録されている団体を市民活動団体と認識して明記させていただいております。</p> <p>また、今回、48ページから66ページまでを各論の第2章介護保険制度の安定的な運営としてまとめ、初めてお示ししています。下線箇所については次期計画において見直しを行った箇所になります。なお、推計値等については現在も検討中という事で、空欄となっておりますが、表記する枠組みはこのような形で考えております。</p> <p>また、斜め文字表記の文章については、推計値や介護保険料の数量的な部分が、固まった段階で再度検討を行うものですので、現在「集計中」と表記させていただいております。</p> <p>65ページの4の「介護給付等の適正化」と「介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保・介護現場の生産性の向上」については、今までに行ってきました骨子体系でお示しをしていました「施策の概要」を転載したものですので、今回はその具体的な取組み内容についても、</p>

発 言 者	発 言 内 容
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>説明をさせていただきたいと思います。こちらについては介護保険課の貝田より説明をさせていただきます。</p> <p>48ページの第2章「介護保険制度の安定的な運営」以降の説明になります。この章では、高齢者人口を認定者数の推移と、施設の整備量、介護給付の見込量などをお示しすると共に、介護保険制度の安定的な運営面についての給付の適正化や介護保険サービスの質の向上などの取り組みを記載しております。この中で、実績等については入れさせていただいていますが、集計中と表記されているものには見込み量や整備量になりますので現在、検討しているところです。</p> <p>前回の計画と変更した部分につきましては、53ページの(5)「施設サービスの整備」をご覧ください。</p> <p>介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の3施設を今までは施設サービスの整備計画として載せておりましたが、ここで「特定施設入居者生活介護」いわゆる有料老人ホームについての整備計画も載せることになりました。これは、有料老人ホームで、県指定の特定施設入所者生活介護の指定を受けている施設についてですが、現在市内には16施設ありまして、ここ数年でも年に1件か2件のペースで増えているような状況ですので、今後、介護保険制度の整備を考える上では特定施設入所者生活介護も計画的に整備する必要があると考えまして、今回は「施設サービスの整備」として一つ項目を追加させていただきました。</p> <p>52ページと53ページが施設の整備量になっておりまして、この整備量については人口当たりの施設数の状況ですとか、市内施設の利用状況の調査において、集計をしているところですが、この集計を踏まえまして整備量を事務局内で検討して行くこととなります。</p> <p>続いて65ページの(1)「介護給付の適正化」についての取り組みです。</p> <p>以前の文言にプラスして変更している点としましては下線を引いてあ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>る箇所になります。</p> <p>(2) 「要介護認定の適正化」の「○サービスを必要とする被保険者を認定するために、適正な認定調査及び認定審査会における審査判定を徹底して実施します」という事と、「○認定者数の増加に対応するため、介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取り組みを実施します」とさせていただきます。認定者は年々増加しておりますので、認定審査会の一件あたりの件数も増加している状況ですので、認定審査会の委員さんの負担であるとか事務の効率化というところも取り組むべき課題として、こちらに挙げさせていただきました。</p> <p>(3) 「ケアプランの適正化」では、「○居宅介護支援事業所に対する介護給付費適正化ソフトのヒアリングシートを利用して、居宅介護支援事業所に対するケアプラン確認を行います」とありますが、これは新たにそのようなシステムを取り入れてヒアリングシートを用いて、ケアマネジャーに対してケアプランの確認を行って行くという取り組みになります。</p> <p>その次に(4) 「給付内容の適正化」では、「給付実績を活用して認定情報と突合した点検を行い、適正化の取り組みを行ってきます」とありますが、これは給付の実績と要認定者の認定情報と身体状況を照らし合わせながら突合する仕組みがありますので、その仕組みを用いて適正な給付であるのかといった確認を行うもので、新たに付け加えさせていただきました。</p> <p>続いて66ページです。5「介護保険サービスの質の向上及び介護人材の確保」にプラスして「介護現場の生産性の向上」という文言を付け加えさせていただきました。これは国の指針でも「生産性の向上」という言葉を挙げて追加しておりますので、そのように付け加えさせていただいております。</p> <p>取り組みとしては、(1) 「質の向上に向けた指導・支援」の【具体的な取り組み】として、「○居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>協働し、適切なケアマネジメントに資する研究や研修を支援します」としています。これは市内の居宅介護支援専門員協会の研修などの支援をしている状況があります。</p> <p>また、「〇個々の介護支援専門員の方の困難事例の対応として地域ケア会議や多職種連携会議を開催して支援して行く」ということを挙げさせていただいています。</p> <p>また、下の項目で「介護人材の確保」で挙げさせていただいているのが「〇県の介護人材確保事業を市内で開催するなど新たな人材の就業を促進します」で、介護人材の不足が言われていますので、県が実施する離職防止や定着促進の事業を市内でも開催するなど、新たな人材の就業を促進するというものです。</p> <p>最後に、「生産性向上」についてですが、介護現場におけるICTの活用や、生産性の向上などの先駆的な取り組みなどを実施する県などの情報の提供を行いますという内容で、追加で挙げさせていただきました。</p> <p>説明は以上になります。</p> <p>前回までの各論部分の修正と、今回、改めて示した部分について説明させていただきました。この第2章の介護保険制度の安定的な運営の4と5につきましては、各論の第1章から第3章までと同様に、成果指標を作るように検討をしております。本日はお示しができていませんが、次の審議会では提示いたします。</p> <p>見せ方についても、現計画と同じような書き方になっておりまして、今回の計画の中の第1章から第3章の書き方が統一されておられませんので、統一する方向で検討しております。</p> <p>次に全体の説明をさせていただきたいと思いますが、第2章までで何かご質問等はございますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
小池委員	<p>53ページの「5施設サービスの整備」に特定施設入居者介護が追加されましたが、58ページの「介護給付の見込み量」では施設サービスではなくて居宅介護サービスの見込み量の枠に追加されるのでしょうか。もうひと枠、特定施設入居者介護の欄を作ってもよかったですか。</p>
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>施設としては3施設ですので、介護保険上では特定施設入居者介護が居宅サービスに分類されますが、確かに、見込量として居宅サービスに追加すると齟齬が生じます。</p>
小池委員	<p>策定部会で気づかなければいけなかったことですが、施設として特定施設入居者介護を位置付けたことに対しては、何か理由があったのですか。</p>
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>種別としては在宅サービスです。分けた方がよろしいですか。</p>
小池委員	<p>今後、特定施設入居者介護の数値が大きく上がって来ると思いますので、施設サービスに含めると施設介護サービス給付費の数値が上がって混乱しやすいと思います。</p>
介護保険課副主幹 (事業所担当)	<p>検討させていただきます。</p>
中林副会長	<p>本日いただいた資料ですが、斜め書きの箇所は何ですか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>斜め書きの箇所はこれから修正を加えて最終的には統一した書体になります。</p>
中林副会長	<p>そうしてください。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>では、進めさせていただきます。全体的な説明になります。こちらはこれまでに個々に取り組んで参りました事業評価や課題や目次、体系、骨子、総論、各論をひとつにまとめた文言になります。10月17日の策定部会でお示しし、そこでいただいたご意見に基づいたものになっております。その際に策定部会で表記が間に合わなかったものも加えさせていただきます。</p> <p>まずは、現計画から見直した点についてです。4ページにSDGsに関する表記を追加しております。</p> <p>7ページに第9期計画の基本指針の基本的な考え方について表記を追加しております。</p> <p>そして19ページから22ページまでは入間市の高齢者福祉の課題について表記をさせていただいております。</p> <p>次に23ページの計画の体系について表記を追加させていただいております。新しく基本理念について触れさせていただいた文言は総合計画の文言を引用しており、福祉計画でも新たに計画の基本理念を設定するという事になりましたので、新たに体系を追加しております。</p> <p>その内容につきましては、本日配布しました差し替え資料の3ページをご覧ください。基本理念がいきなり23ページに出てくるのでは違和感がありますので、冒頭で基本理念の説明をさせていただいて、設定をする経緯について説明させていただき、23ページの計画の体系図に追加するように差し替えをいたしました。</p> <p>69ページの各論において、計画の進行管理についても初めて明記をいたしましたので追加をしたものです。前回までは進行管理については触れておりませんでしたので、PDCAサイクルによって進行管理を行う事を記載しまして、計画の達成状況の点検と計画の評価を審議会に報告して点検評価を行い、その内容についてはホームページなどで公表して行くこと等を新たに追加いたしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次に、資料の網掛け部分です。</p> <p>2ページの「計画策定の背景」の2段落目の網掛け部分については、策定部会で文章が長いというご指摘がありましたので、そちらを見直して表記をし直しております。</p> <p>続いて4ページ目の「SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進」の網掛けについては、策定部会で文言を修正させていただいて、策定部会で引用元を記入するというご意見がありましたので、外務省のホームページからの引用であることを明記しました。</p> <p>続いて7ページ、最終行についても（令和4年度高齢者白書より抜粋）と引用元を明記したことを網掛けで示しております。</p> <p>11ページ第2章の「現状と今後の見通し」では、策定部会の際にはこのページ自体がありませんでしたので、今回初めて報告させていただきますが、</p> <p>策定部会での修正ではないですが、前回から今回の計画について文言を変更している部分について網掛けで示しております。</p> <p>先程、川名部会長からもお話がありましたが、策定部会でのご意見としては、一文が長いことや、表記方法の見直しと、引用元の表記に加えて、6ページの介護保険の制度の変遷を文章で記載していたことからチャート式に変更しております。</p> <p>その他にいただいた意見では、グラフの推計値を太枠にして欲しいという意見がありましたので検討させていただきましたが、そこだけ大きくするのは難しいという事で、そちらは反映できておりません。</p> <p>これらを踏まえまして、事務局で検討し、修正したものが今回の資料になります。</p> <p>一点ご承知おきいただき点がございます。23ページに新しく第3章計画の体系を記載いたしました。各論の第2章の介護保険制度の安定的な運営が体系図の基本目標4として記載をしておりますが、計画全体の中で見て行くと整合性が取れないところがありました。例えば3ページ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>の基本目標の表に基本目標が三つしか入っていない事や、23ページまでの課題で基本目標3までしか入っていないなど、体系図と整合性が取れていないため、次回までに調整をさせていただいてお示しをしたいと思います。</p> <p>本日は委員の皆様においてご意見をいただきたいところについては、表記方法をうかがわせていただきたいと思います。</p> <p>次に2点目として、目次の組み替えについて提案をさせていただきたいところがございます。</p> <p>今回、新しく表記をさせていただいた69ページ第4章の計画の進捗管理を入れましたが、目を通しましたところ、第3章と第4章を総論に記載をした方が見やすくなると考えました。そこで他市の計画を覽ますと総論に計画の推進に対する説明があつて、各論部分で実際に取り組みを行う項目について説明があるのが一般的ですので、先の審議会で目次についてもご了承をいただきましたが、改めて組み替えをさせていただきたいと思いますので、ご意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>以上事務局からの説明になります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。事務局からの説明について質問やご意見はございませんか。</p>
東委員	<p>載せるのであれば総論で良いと思います。PDCAサイクルを載せるにあたっての経緯はありますか。</p>
高齢者支援課主幹	<p>なぜ今までに掲載していなかったのかということがあります。今回の策定にあたって現計画の評価を初めて行いましたが、今後も定期的な点検と次期計画に向けた評価を行い、基礎資料を創っていくために、計画に記載させていただきました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
東委員	<p>この計画案はPDCAサイクルにのっとって行われていますか。PとDとCとAの例を挙げていただけますか。</p>
事務局	<p>Cとしては今回お示しております各章ごとの指標にあたります。この指標にしたがって、評価を行って行きたいと思います。指標を出してDで実行して、Cで評価して、改善して行くように考えております。今回のように具体的な取組み内容を評価して行くのではなく、次期計画で行うPDCAサイクルは各々行って行きたいと考えています。</p>
東委員	<p>PDCAサイクルにのっとって物事を進めて行く考え方は重要なことだと思いますが、例えば第一章を例に挙げると、基本目標1に対して成果指標4項目は基本目標をどれだけ達成したかということです。</p> <p>現状値と目標値が明記されており、計画の方向性とそれに対する評価内容があり、次期計画を改めるような流れでわかりやすいですが、そうすると、26ページから29ページの計画が連動していないために飛ばされてしまいます。</p> <p>PDCAサイクルの良いところは具体性があるところで、プランニングを具体的に数字を立ててその数字をチェックして行けば、チェックが進み、勝手に評価されて、出てきたデータごとに検討すればいいという労力の削減が良いところですが、連動していないことにより評価指標をまた各々に加えて行くとなると、もの凄い労力になると思います。いずれは必要ですが、現計画で必要でしょうか。</p> <p>もう1件は、計画の体系が良くできていますが、目次とリンクした方が良く、目次に対応するのであれば3ページの基本目標に④を作ればいいのですが、ただ、基本目標を変更するのであれば、骨組みが変わるのでかなり慎重にした方が良いでしょう。</p>
高齢者支援課主幹	<p>PDCAサイクルについては再度検討します。</p>

発 言 者	発 言 内 容
原田委員	<p>最終ページのローリングプランは役所としてのすべての事業に対する決意表明だと思います。PDCAサイクルは行政の事業や活動の施策に対して一番大切な要素だと思いますので、記述場所を巻頭の総論に入れるか、巻末で改めて全事業を含めて高齢者福祉に対しても検証を行うか。</p> <p>入間市の取組みに対するプランニングがあって、民間団体も含めながら実行して、検証して、必要なものについては補填や補助をしながら次に進めて行くことが、市民アンケート結果にも評価として表れると思います。</p>
中林副会長	<p>PDCAサイクルについては、まとまっていないため前回の3年前にも議論しました。15年も経たプランを改めて載せる必要がないということで省いた記憶があります。当たり前になっているのではないかということでした。</p>
議長	<p>これに関して他に意見はありませんか。</p>
松下委員	<p>社会福祉協議会でも入間市の地域福祉活動計画を創っておりまして、第2次計画は本年度が最終年度ですので成果を出して委員の意見をいただき、委員会で承認をいただき組織や市民に公表します。成果については、やはり年度ごとにPDCAを行う必要性を感じています。</p>
川名委員	<p>中間見直しとして、計画がきちんと進行しているかをチェックするための計画進行管理だと思います。もし、進行状況を年度ごとに見直すPDCAを今までに実施していないのであれば、慣れていかなければならないと思います。一度チェックをすれば計画の後半の年度のチェックもスムーズですし、チェックに関する数値が出ていない場合、福祉計画で</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>すから人を相手にする取組みは数値が出しにくいものですので、数値化できない取組みについては感覚でも良いので進行状況の中間見直しが必要かと思います。</p> <p>介護予防事業のフレイル予防についても、市民活動でかなり成果が出ているのに数値化されていないことが審議会でも意見として出されていました。</p> <p>私の個人的意見としては、PDCAは頭の中で想定しても具体的にPDCAサイクルを回す必要はないのではないかと思います。取組みの結果を確認して、3年後までの計画を見直すことで良いと思います。</p>
原田委員	<p>PDCAは回すだけでなく、計画・事業の進展で変化等が生じた時に、整理しながら検証し全体展開して行くことを検討する。私も現役時代にお客様に対してどのようにして満足していただけるかを視点にして取り組んできましたが、どの業種でも同様だと思います。検証システムですから、回せば多忙になるのは当然で行政も大変だと思いますが、ぜひ導入してもらいたいと思います。</p>
議長	<p>そのような意見であれば、皆様で決めるような形で結構だと思います。</p>
中林副会長	<p>これを記載した理由ですが、他市の計画の状況もあると思います。</p>
高齢者支援課主幹	<p>PDCAサイクルを導入していないところは逆にありませんでしたが、東委員のご意見のようなリンクしていない箇所に関しては検討させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課主幹	<p>また、東委員の2点目のご意見で、確かに基本目標を動かすことで骨組に影響しますので、ご意見も踏まえて、例えば現計画のまま1章と2章を分けずに介護保険の安定的な運営を入れることもできますので、それらを含めまして検討いたします。</p>
瀧澤委員	<p>計画の進行管理は結構な事ですが、実施するならば大変です。事務局が自分で自分を苦しめてしまうことになり兼ねないために今までも記載を避けてきました。</p> <p>進行管理はどれだけでできていますか。市民全体を考える時に、事業に対して市民が同意協力してくれているのとも見えない状態ですから、把握することはなかなか難しいはずで。理路整然とわかるようにしてから、進めた方がいいと思います。</p>
議長	<p>高齢者福祉を含めた全体でPDCAサイクルをまわすことは無理があると思います。絞らないと無理があります。</p>
事務局	<p>今日は結論が出ませんが、いただいた意見で検討させていただきます。</p>
議長	<p>話が進んでいないので、まずは基本目標でご意見がありませんか。では私から。この図のデザインは良いと思いますので、基本理念を上に乗せて基本目標を下に下げてください。よろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
議長	<p>基本目標の文言についてはこれでよろしいですか。</p> <p>基本目標についている題目はいかがですか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	よろしければ、これで進めます。
全委員	異議なし
議長	他に基本目標についてのご意見はありませんか。
中林副会長	計画書に今後、写真等を入れるのですか。
事務局	挿絵や写真についてはこれから挿入する予定です。
中林副会長	暖かいホットなイメージでお願いします。写真のみの冷たいイメージではなく、漫画チックでも良いので心の伝わるようなイメージが欲しいです。
議長	他にご意見はございませんか。では基本目標2はいかがでしょうか。
全委員	意見なし
議長	では、基本目標3でご意見はありませんか。
川名委員	<p>意見ではないのですが、46ページの「地域のささえあい活動の促進」の②「ボランティア活動・市民活動推進の具体的な取り組み」の最下段に、○「NPO法人まちづくりサポートネット元気な入間と連携し、市民活動の推進に努めます」とありますが、このNPOの理事をしておりますので簡単に説明をさせていただきます。</p> <p>このまちづくりサポートネット元気な入間は、入間市市民活動センターの1階に市民活動の窓口として業務をさせていただいています。市民活動団体100団体の登録がありまして、その中でも、高齢者のフレイ</p>

発 言 者	発 言 内 容
議長	<p>ル防止とサロン活動とその他の活動を社協とも連携して実施を行っている市民団体があります。具体的には10団体以上であると思いますが、その他の介護予防に関する公的な団体もこの他に登録しております。</p> <p>アクティブシニア事業として埼玉県から補助金をいただきまして、独立した事業として10年以上高齢者の皆さんと定年退職した皆さんが社会貢献団体に入会していただく窓口として事業を行っております。講座他を今現在も進めております。</p> <p>事業の一端を説明させていただきました。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p> <p>それでは今日の議題についてはよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
原田委員	<p>今回の資料の67ページの推進体制の整備について、個人的な意見を述べさせていただきます。これは市内内部の情報共有や連帯体制の強化を謳っておりますが、地域ケアとは市民が市民のために対価を求めないで協働で働くという内容だと思います。地域ケアを発展させるためには、市民に知らしめる必要があるために市内での横断的な情報共有も必要ですが、計画書の内容や本日の協議内容も一般の市民に広めていただくことが必要かと思います。</p> <p>自治会の総会や管理組合の理事会などにも説明に行く機会を持てるように、横断的な組織図の中に組み込むような取り組みを検討していただきたいと思いますし、行動に示せばもっと多くの民間団体がついて来ると思います。既に行っている民間団体と市内が連携できるように展開できないものかと思いますので、審議会の委員も協力して一体として取り組めないかと思います。ぜひ検討してください。</p>
議長	<p>ほか委員の方で意見ございますか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
高齢者支援課長	<p>無いようですので、これですべて本日の議事は終了いたしました。議長の座を下ろさせていただきます。</p> <p>皆様ありがとうございました。</p>
高齢者支援課長	<p>では次第(2)のその他です。事務局より説明させていただきます。</p>
高齢者支援課主幹	<p>年間スケジュールの変更です。</p> <p>来月の16日が第6回の審議会で、市民へのパブリックコメント等を経て、1月25日に第7回の審議会で中間答申をいただくという予定でしたが、1週間ほど日程を前倒しにさせていただきたいと思います。</p> <p>2月の頭に告示がありますのでそれまでに中間答申を終えておきたいと思いますが、中間答申を早めることでパブリックコメントの日程も早まりますのでご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>当初の予定では12月22日頃より1か月間の予定でパブリックコメントを募集するように予定を組んでおりましたが、1か月弱早めまして、12月初めから開始し、1月初めに終えて意見をまとめ、年明けの第7回審議会にてパブリックコメントの結果と中間答申案を審議会にかけさせていただきたいと思います。</p> <p>市民説明会も当初の予定ではパブリックコメントの前に実施する予定でしたが、若干重複するような形で実施したいと思います。</p> <p>年明けの審議会の日程が決まり次第にお知らせしたいと思います。まだ会場を押さえておりませんが、事務局としては1月16日の火曜日を予定しております。改めてご通知をさしあげます。</p>
高齢者支援課長	<p>次回の審議会については開催が近づきましたらご通知いたします。</p> <p>では次第4の閉会です。閉会の挨拶を副委員長にお願いしたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
中林副会長 高齢者支援課長	(閉会あいさつ) ありがとうございました。次回も引き続きよろしく願いいたします。 皆様大変お疲れ様でございました。 ～令和5年度第5回高齢者福祉審議会 終了～ (以上)

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和6年1月16日

議 長 の 署 名

春名 恭一

議長が指名した者の署名

原田 隆司

